

東入間警察署ニュース

春の全国交通安全運動

4月6日(水)から4月15日(金)まで

全国重点

- ① 子供を始めとする**歩行者の安全確保**
- ② **歩行者保護**や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
- ③ **自転車の交通ルール遵守**の徹底と安全確保

埼玉県重点

横断歩道における歩行者優先の徹底

① 歩行者の安全確保

歩行者は横断歩道を渡り、信号機のあるところでは、その信号機に従います。

特に子供の交通事故の特徴である道路への飛び出しによる交通事故は、重大な事故になる可能性があります。

基本的な交通ルールを守りましょう。

手を上げて横断歩道を
渡りましょう！



② 歩行者保護

横断歩道は歩行者が優先です。

周囲をよく確認し、広い視野で歩行者を目視で確認しましょう。

歩行者等がいけないことが明らかな場合を除き、横断歩道等の直前で停止できるような速度で進行しましょう。



③ 自転車の交通ルール遵守

～自転車安全利用五則～

- 1 自転車は車道が原則、
歩道が例外
- 2 車道は左側を走行
- 3 歩道は歩行者優先で、
車道よいを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - ・飲酒運転の禁止
 - ・二人乗りの禁止
 - ・並進の禁止
 - ・夜間はライト点灯
 - ・交差点での信号遵守と一時停止、安全確認
- 5 ヘルメットを着用

